

別添様式2

畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業(施設整備事業)の評価結果

(都道府県名: 岐阜県)

1. 増頭羽数等の効果

事業 実施年度	事業 実施数 ア	評価対象外 事業数 イ	評価対象 事業数 アーイ	目標の 平均達成率	評価対象事業のうち、都道府県が事業実施主体へ改善指導を必要とした事業数	地方農政局等から都道府県計画の改善指導の必要の有無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見

2. 収益性の向上効果

事業 実施年度	事業 実施数 ア	評価対象外 事業数 イ	評価対象 事業数 アーイ	目標の 平均達成率	評価対象事業のうち、都道府県が事業実施主体へ改善指導を必要とした事業数	地方農政局等から都道府県計画の改善指導の必要の有無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
平成28・29年度	3	0	3	111%	1	無	養豚農家2戸は『家畜伝染病の発生』により長らく目標未達となっていたが、ようやく経営が軌道に乗り令和4年度実績で目標を達成することが出来た。両農家ともに岐阜県の畜産ブランド「ボノポークぎふ」を生産する農家であり、今後も経営の安定化を図るため関係機関連携のもと指導を継続実施する。採卵鶏農家1戸は『飼料価格高騰等による増羽計画の遅れ』により未達となっている。昨今は飼料価格だけでなく卵価も高騰していることから、成果目標の早期達成に向けた経営改善を関係機関連携のもと行っていくものとする。	養豚農家2戸については、総合的な取組の効果が出ている。採卵鶏農家1戸については、今後とも関係機関連携のもとに指導を継続することにより、成果目標の早期達成に期待したい。

注1:事業実施数は、事業を実施した取組主体数を計上すること。

2:評価対象事業数は、報告年度において、増頭羽数等の効果又は収益性の向上効果の評価対象となる事業数(取組主体数)を計上すること。

3:2. 収益性の向上効果は、目標年度の翌年度に評価報告があったときのみ記載する。

4:目標の平均達成率は、都道府県において実施した各事業(取組主体)で掲げている成果目標又は事業実施後の効果の達成率の平均値とする。

5:平成28年度補正予算以降の事業については、1. 増頭羽数等の効果を削除し、2. 収益性の向上効果を1. 収益性の向上効果とする。

4:目標の平均達成率は、都道府県において実施した各事業(取組主体)で掲げている成果目標又は事業実施後の効果の達成率の平均値とする。

5:平成28年度補正予算以降の事業については、1. 増頭羽数等の効果を削除し、2. 収益性の向上効果を1. 収益性の向上効果とする。

別添様式2

畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業(施設整備事業)の評価結果

(都道府県名:岐阜県)

1. 増頭羽数等の効果

事業 実施年度	事業 実施数 ア	評価対象外 事業数 イ	評価対象 事業数 アイ	目標の 平均達成率	評価対象事業のうち、都道府県が事業実施主体へ改善指導を必要とした事業数	地方農政局等から都道府県計画の改善指導の必要の有無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見

2. 収益性の向上効果

事業 実施年度	事業 実施数 ア	評価対象外 事業数 イ	評価対象 事業数 アイ	目標の 平均達成率	評価対象事業のうち、都道府県が事業実施主体へ改善指導を必要とした事業数	地方農政局等から都道府県計画の改善指導の必要の有無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
平成28・30、 30 ～令和元年 度	3	0	3	101%	1	無	肉用鶏の協議会が目標値に及ばず未達となった。コロナ禍以降、外食産業は着実に回復傾向にあることから、今後、加工品の売り上げは順調に伸びていくものと思われる。 よって、県としても本協議会に対して、確実な成果目標の達成に向けた支援・指導を行っていくものとする。	養豚農家1戸、肉用牛(繁殖)農家1戸については、総合的な取組の効果が出ている。 肉養鶏については、今後とも関係機関連携のもとに指導を継続することにより、取組の効果発現が見込まれることから成果目標の早期達成に期待したい。

注1:事業実施数は、事業を実施した取組主体数を計上すること。
2:評価対象事業数は、報告年度において、増頭羽数等の効果又は収益性の向上効果の評価対象となる事業数(取組主体数)を計上すること。
3:2. 収益性の向上効果は、目標年度の翌年度に評価報告があったときのみ記載する。
4:目標の平均達成率は、都道府県において実施した各事業(取組主体)で掲げている成果目標又は事業実施後の効果の達成率の平均値とする。
5:平成28年度補正予算以降の事業については、1. 増頭羽数等の効果を削除し、2. 収益性の向上効果を1. 収益性の向上効果とする。
5:平成28年度補正予算以降の事業については、1. 増頭羽数等の効果を削除し、2. 収益性の向上効果を1. 収益性の向上効果とする。

別添様式2

畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業(施設整備事業)の評価結果

(都道府県名:愛知県)

1. 増頭羽数等の効果

事業 実施年度	事業 実施数 ア	評価対象外 事業数 イ	評価対象 事業数 アーイ	目標の 平均達成率	評価対象事業のうち、都道府県が事業実施主体へ改善指導を必要とした事業数	地方農政局等から都道府県計画の改善指導の必要の有無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見

2. 収益性の向上効果

事業 実施年度	事業 実施数 ア	評価対象外 事業数 イ	評価対象 事業数 アーイ	目標の 平均達成率	評価対象事業のうち、都道府県が事業実施主体へ改善指導を必要とした事業数	地方農政局等から都道府県計画の改善指導の必要の有無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
平成29年度	1	0	1	-57	1	有	肉用鶏経営では、外食産業が影響を受けた際に生産調整したことの影響が続いており、成果目標の達成に苦戦している。今後も、成果目標を達成していない取組主体に対する指導・助言を継続し、事業効果を発揮させていく。	今後とも関係機関連携のもとに指導を継続することにより、取組の効果発現が見込まれることから成果目標の早期達成に期待したい。

注1:事業実施数は、事業を実施した取組主体数を計上すること。

2:評価対象事業数は、報告年度において、増頭羽数等の効果又は収益性の向上効果の評価対象となる事業数(取組主体数)を計上すること。

3:2. 収益性の向上効果は、目標年度の翌年度に評価報告があったときのみ記載する。

4:目標の平均達成率は、都道府県において実施した各事業(取組主体)で掲げている成果目標又は事業実施後の効果の達成率の平均値とする。

5:平成28年度補正予算以降の事業については、1. 増頭羽数等の効果を削除し、2. 収益性の向上効果を1. 収益性の向上効果とする。

別添様式2

畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業(施設整備事業)の評価結果

(都道府県名:愛知県)

1. 増頭羽数等の効果

事業 実施年度	事業 実施数 ア	評価対象外 事業数 イ	評価対象 事業数 アーイ	目標の 平均達成率	評価対象事業のうち、都道府県が事業実施主体へ改善指導を必要とした事業数	地方農政局等から都道府県計画の改善指導の必要の有無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見

2. 収益性の向上効果

事業 実施年度	事業 実施数 ア	評価対象外 事業数 イ	評価対象 事業数 アーイ	目標の 平均達成率	評価対象事業のうち、都道府県が事業実施主体へ改善指導を必要とした事業数	地方農政局等から都道府県計画の改善指導の必要の有無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
平成30年度	1	0	1	46	1	有	令和4年度に目標年度を迎えた1取組主体において、成果目標の達成に苦戦している。当該取組主体は、母豚や肥育豚の増頭並びに地域と畜場への年間出荷頭数の維持については、目標を上回る成果が出ていたものの、出荷肉豚数が計画を下回り、収益力については目標達成に至らなかった。今後、これらの取組主体に対して、事業実施主体及び取組主体に対する中長期的な指導を継続し、事業効果を発揮させていく。	今後とも関係機関連携のもとに指導を継続することにより、取組の効果発現が見込まれることから成果目標の早期達成に期待したい。

注1: 事業実施数は、事業を実施した取組主体数を計上すること。

2: 評価対象事業数は、報告年度において、増頭羽数等の効果又は収益性の向上効果の評価対象となる事業数(取組主体数)を計上すること。

3: 2. 収益性の向上効果は、目標年度の翌年度に評価報告があったときのみ記載する。

4: 目標の平均達成率は、都道府県において実施した各事業(取組主体)で掲げている成果目標又は事業実施後の効果の達成率の平均値とする。

5: 平成28年度補正予算以降の事業については、1. 増頭羽数等の効果を削除し、2. 収益性の向上効果を1. 収益性の向上効果とする。

別添様式2

畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業(施設整備事業)の評価結果

(都道府県名:三重県)

1. 増頭羽数等の効果

事業 実施年度	事業 実施数 ア	評価対象外 事業数 イ	評価対象 事業数 アイ	目標の 平均達成率	評価対象事業のうち、都道府県が事業実施主体へ改善指導を必要とした事業数	地方農政局等から都道府県計画の改善指導の必要の有無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見

2. 収益性の向上効果

事業 実施年度	事業 実施数 ア	評価対象外 事業数 イ	評価対象 事業数 アイ	目標の 平均達成率	評価対象事業のうち、都道府県が事業実施主体へ改善指導を必要とした事業数	地方農政局等から都道府県計画の改善指導の必要の有無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
平成30年度	1	0	1	114%	0	無	事業実施による取組の効果が十分に発揮されていると考える。	取組の効果が十分な効果が出ている。

注1:事業実施数は、事業を実施した取組主体数を計上すること。

2:評価対象事業数は、報告年度において、増頭羽数等の効果又は収益性の向上効果の評価対象となる事業数(取組主体数)を計上すること。

3:2. 収益性の向上効果は、目標年度の翌年度に評価報告があったときのみ記載する。

4:目標の平均達成率は、都道府県において実施した各事業(取組主体)で掲げている成果目標又は事業実施後の効果の達成率の平均値とする。

5:平成28年度補正予算以降の事業については、1. 増頭羽数等の効果を削除し、2. 収益性の向上効果を1. 収益性の向上効果とする。